

児童福祉の思想的基盤としての児童学

ー児童福祉の根底にあるものを幾度となく問い続けてー

○ 社会福祉法人 一乗会 理事

リベルテ 施設長 小田桐 忍 (3112)

[キーワード] 児童福祉、児童学、児童心理学

1. 研究目的

あのゴーギャンの作品名に倣って、「①児童福祉はどこから来たのか、②児童福祉とは何か、③児童福祉はどこへ行くのか」の解明は私たちに課せられた任務の一つである。筆者はその思想的基盤を問い、①を追究しながら児童学にまで遡る。その上で、児童学は児童福祉にいかなる影響を齎したのか。そして両者の関係性（筆者は敢えて「連動性」と表現する）はどのように説明されるのか。かつて児童学は輸入学問であった。クリスマン（所謂「発案者」）の造語「paidology」（1896年）に当てられた日本語訳である。発案者によれば、児童学の目的は、児童の本性の完全な理解を獲得しようとする傾向に従った「児童の科学的研究」（下線筆者）である。児童学は他の領域（本報告の場合「児童福祉」）とその実践に素材を提供するため、児童の研究に従事しなければならない。児童学はその全ての注意を児童に集中する。発案者は、児童学を「純粹科学」と見なし、「応用科学」ではないと主張した。児童学は、児童の生活・発達・観念及びそれ自体について究明する。かかる児童学だったからこそ、発案者の予想通り、児童福祉の思想的基盤として相互に補完的連動性を堅持するところとなり得た。

2. 研究の視点および方法

筆者は、如上の研究目的を達成するために、児童学の源流をさらに遡る。児童学はその水源を児童心理学に見出す。児童心理学の創始は、ティーデマンとプライエルに帰せられる。両者はわが子を研究（＝観察）の俎上にのせた。前者は児童研究の意義を、①心理学上の資料を収集すること、②教育の基礎を提供することにあるとした。「もし数多の観察による資料を収集し、比較研究が進むならば、確実なる結果を得ることは明らか」だ。そして後者は児童の研究法について、誰もが理解しやすく、誰もが自ら実施しやすい方法を提起し、当時の中心問題＝児童研究の出発点を完成させた。

20世紀になると、ポルトマンやローレンツによって動物学の地平が切り拓かれ、児童学にも新たな比較考察の視座を提供した。その影響下、わが国で戦後の児童学を独自に展開した浅見千鶴子によれば、人間の幼児期ほど緩慢でゆっくりした時期は他の種に見られない。この成長期の中に各種の学習が行われ、人間社会は世代を通して蓄積してきた文化を伝達する。ただ文化の伝達も根本に児童の側の社会的反応性が確立していることが必須であり、人間は「文化化」（acculturation）を通して人格を形成する機会を獲得する。

翻って、児童学は医学思想からその実践的視座を獲得する。ヒポクラテスは「人類愛のあるところ、技術愛もある」と考えた。人を癒すことを学ぶのは、正しくその人を癒そう

とする愛があるからである。人を癒そうとする愛が根底にあるから、先進的な技術を求める。児童研究を進める原点もまた愛にある。ガレノスは、精確な観察を実行し、精密な実験によって病気の原因を解明した。優れた実践家としての経験を踏まえ、理論をよりの確で精緻なものに仕上げた。患者に寄り添い、痛みの原因を追究し、それを治癒する医学から児童学が学ぶべきことはあまりにも大きい。

3. 倫理的配慮

本報告において、筆者は、「一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規程」（以下「規程」）を順守する。筆者は、研究過程および結果を公表するに当たり、良識と知的誠実さと倫理が要請されることを自覚し、規程に則って活動するものであり、自己の研究水準の向上のために日々精進している。なお、本報告に関連して、開示すべき COI 関係にある企業等は存在しない。

4. 研究結果

ピアジェは 20 世紀を代表する児童心理学の泰斗であるが、彼は世界人権宣言（1948 年採択）第 26 条の「教育を受ける権利」の保障を理論的に解説する。なぜ教育は「少なくとも初等の及び基礎的の段階においては、無償でなければならない」のか。そして、なぜ初等教育は「義務的でなければならない」のか。「人格の完全な発展並びに人権及び基本的自由の尊重の強化」（以上、同宣言第 26 条）が教育の目的であるとしても。人間は、「生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等」（同宣言第 1 条）であるとしても。この素朴な疑問に分かり易く解答してくれるのがピアジェである。彼が批判する伝統的学校観に従えば、「人間は子どもの中で予め形成されており、個人の発達はそのまま潜在的能力を現実化するところに存するのであるから」教育の役割は「単なる教え込み」に還元される。彼らは問題を「出来上っている諸能力を仕込み養うこと」であると見なす。ピアジェは「論理は子どもに生まれつき具わっているのではない」と断言する。ピアジェの研究は、彼の言葉を借りれば、「ある精神的水準から以後は論理的に必然的だと考えられるある推論がそれ以前の知的構造には無縁であるという事実」を明らかにして見せることによって、初等教育の大切さを理論的に示して見せた。ここにおいて、児童心理学と教育学は見事に連動している。

5. 考察

児童福祉法は、児童は、児童の権利に関する条約の精神に則り、①「適切に養育されること」、②「その生活を保障されること」、③「愛され、保護されること」、④「その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られること」など、福祉を等しく保障される権利を有すると明文化する。このことは児童という“特別な”存在のあり様に起因する。だからこそ、児童福祉の思想的基盤として児童研究＝児童学が先行する。児童学と児童福祉の協働の作業（＝連動）に決して終わりはしない。なお、筆者の辿った拙い学的営為の軌跡は『子ども保育学・教育学研究』第 8 号（2025 年 6 月刊）を御笑覧いただきたい。